



N-R T SMSの 要求事項について

平成26年10月9日(木)
(独)自動車事故対策機構

	頁
◆ I S O 3 9 0 0 1 の概要	1
◆ I S O 3 9 0 0 1 の要求事項	2
◆ 日本版追加要求事項の必要性	3
◆ N－R T S M S 策定の経緯	4
◆ N－R T S M S 認証スキーム	5
◆ N－R T S M S 要求事項の構造	6
◆ 組織に対する要求事項	7 ～ 1 2
◆ 附属書	1 3 ～ 1 4
◆ 適用宣言書	1 5
◆ 審査員に対する要求事項	1 6
◆ 認証機関等に対する要求事項	1 7
◆ 今後の日程及び皆様へのお願い	1 8

ISO 39001の概要



■ 規格名

ISO 39001:2012 Road Traffic Safety (RTS) management systems
-Requirements with guidance for use
道路交通安全(RTS)マネジメントシステム(要求事項及び利用の手引き)

■ 発行日

平成24年10月 1日発行

※7回の国際会議を経て発行。日本は第二回マレーシア会議から参加。
(独)自動車事故対策機構が、国内審議委員会事務局を務める。

■ 規格の意図

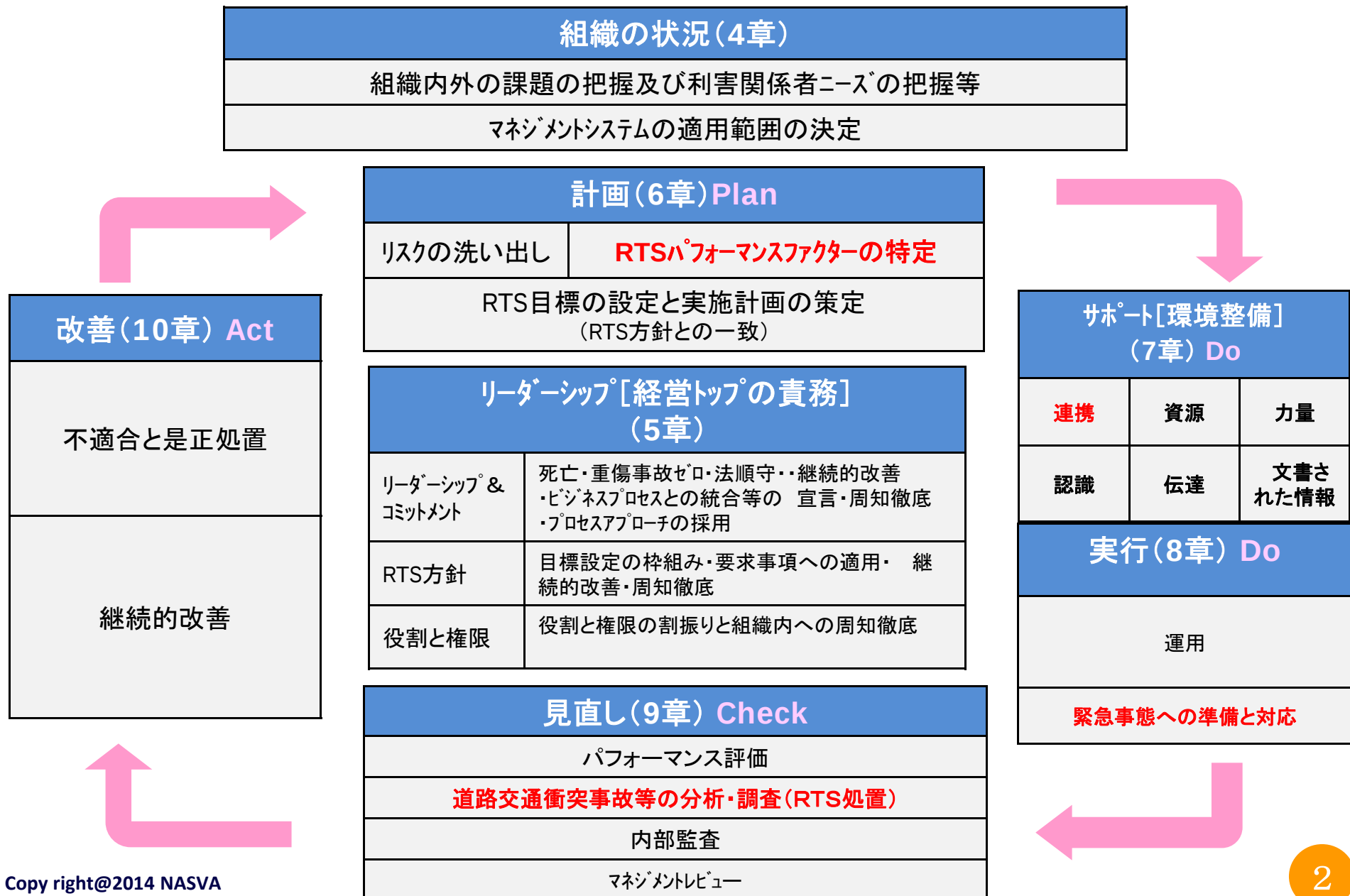
「道路交通事故による死亡者及び重傷者をゼロにする」

- ・防げない重大事故はない。
- ・しかし、道路交通において事故は発生する。
- ・あらゆる段階で事故発生リスクを許容範囲に収め、事故後の被害者への影響を最小にできる準備を整えておく

業績向上
事業継続

まずは「事故ゼロ」、そして「全ての事故被害者が社会復帰可能な社会」の実現

ISO 39001の要求事項



日本版追加要求事項の必要性

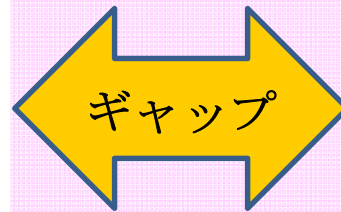


- 道路交通安全をめぐる環境（法規制、インフラ、人々の意識など道路交通安全に向けた取組みの程度）は、国際間で大きな格差がある。

低所得国



ギャップ



高所得国

- ISO 39001 は、道路交通事故発生状況が深刻な低所得国の組織に多く適用してもらえるように柔軟な記述になっている。

【例1】適用除外（適用範囲）

「…要求事項のいずれかが適用不能な場合には、当該要求事項の除外を考慮することができる。…」

⇒日本で適用する場合には「適用除外」は考え難い

【例2】アルコール管理（RTSパフォーマンスファクター）

「…**アルコール**…を特に考慮した、運転者の適格性」

⇒酒気帯びを確認する方法や呼気中濃度に関する基準などは定めていない

- 道路交通安全先進国である我が国での運用を前提に、適切なマネジメントシステムの構築が確実に図られるよう、ISO 39001の要求事項に加えて追加要求事項を定め、より高度な安全に向けた取組みを求めていく。

N-RTSマネジメントシステム（N-RTSMS）

- より具体的な記述になっていることから、対象を『…自ら車両の運行を行う組織の他、N-RTSMSの審査員、認証機関、及び認定機関』としている。

N-R T S M S 策定の経緯



■「N-R T S M S 認定・認証スキーム勉強会」

I S O 3 9 0 0 1 の運用を担うことが期待される主要機関と共に勉強会を開催

スケジュール	勉強会メンバー
第1回勉強会 2013. 11. 13	【認証機関】日本検査キューエイ(株)・(一財)日本品質保証機構・ (株)日本環境認証機構・(一財)日本科学技術連盟・ (一財)日本海事協会・(一社)日本能率協会 【その他 I S O 関連機関】 (公財)日本適合性認定協会・(株)テクノファ・ (一財)日本規格協会マネジメントシステム審査員評価登録センター 【事務局】 (独)自動車事故対策機構 注)各メンバーは各機関の団体(協議会等)とご相談の上、決定しております。
第2回勉強会 2013. 12. 05	
第3回勉強会 2014. 01. 09	
第4回勉強会 2014. 02. 14	
第5回勉強会 2014. 05. 29	
第6回勉強会 2014. 06. 25	

Copy right@2014 NASVA

N-R T S マネジメントシステム追加要求事項(案)の作成

■2014. 6. 5 国内審議委員会に合わせて、我が国の道路交通安全の主要な国内関係者に意見照会

関係者からの意見聴取

■2014. 6. 25 国内審議委員会の意見照会の結果を踏まえ、勉強会にて検討

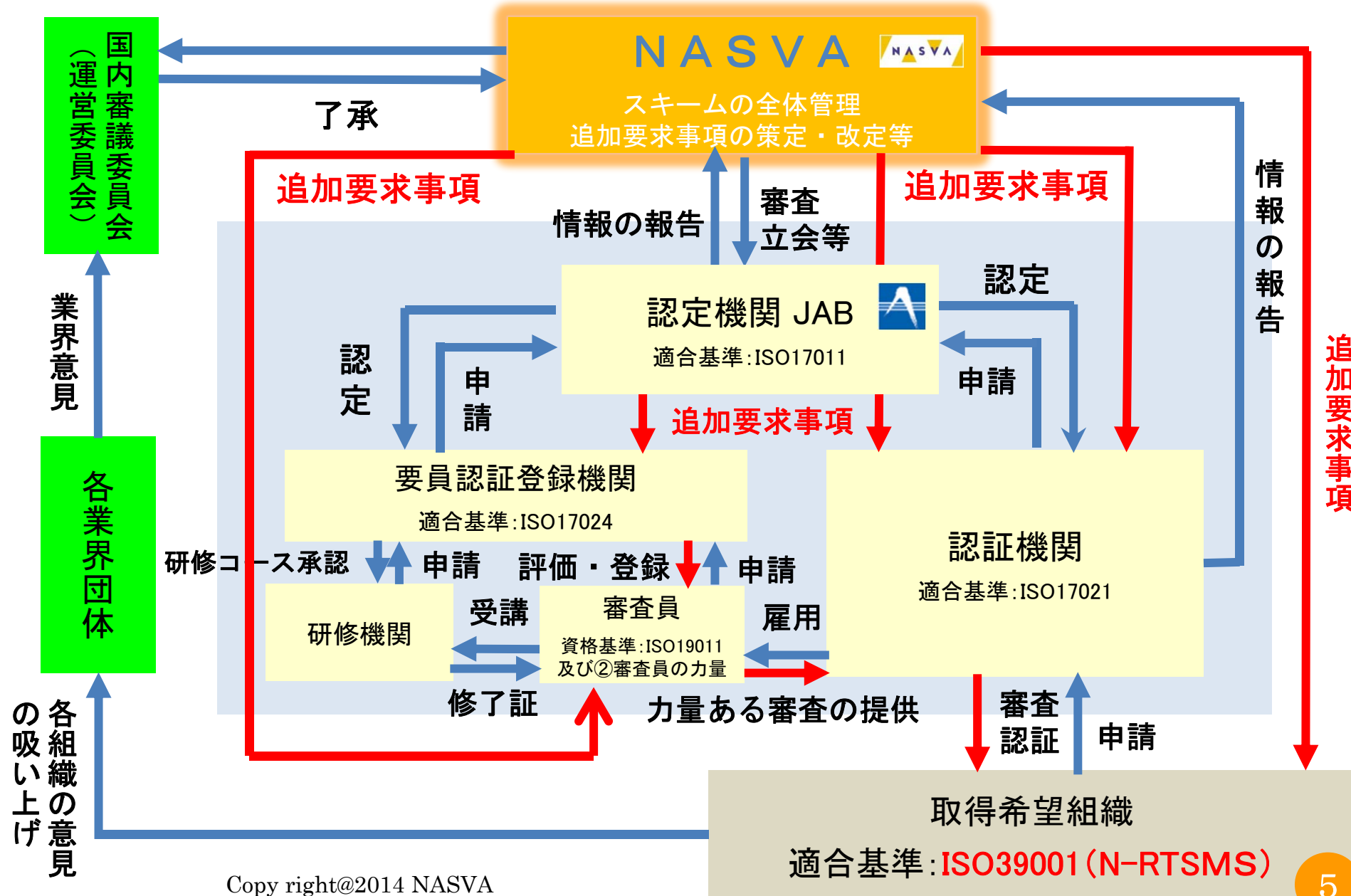
N-R T S マネジメントシステム追加要求事項(最終案)の作成

■2014. 7. 14 国内関係者への最終意見照会 ・ 追加要求事項(最終案)の確定

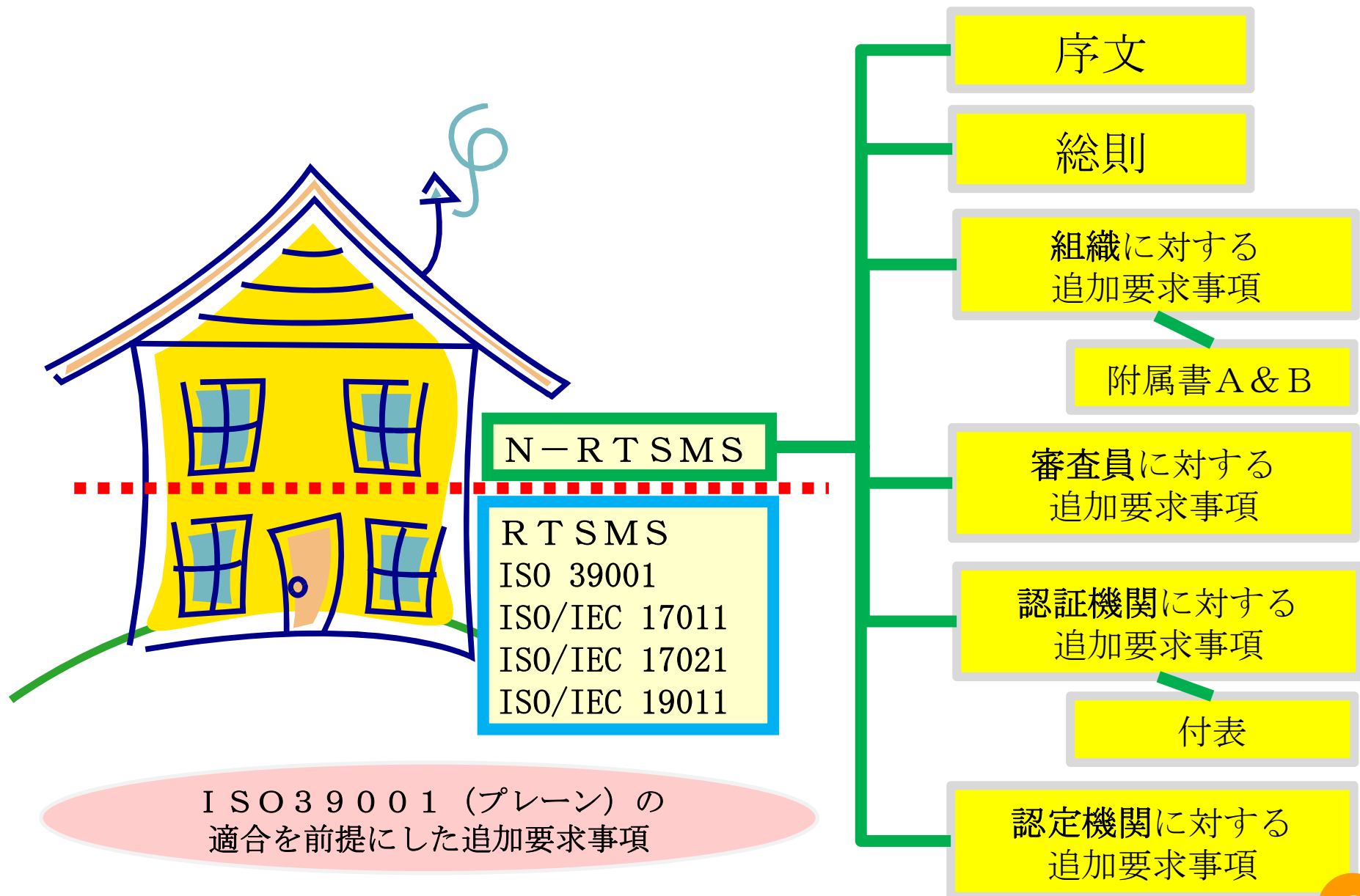
N-R T S マネジメントシステムスキームの構築

■2014. 8. 11 『N-R T S マネジメントシステム』初版の発行

■ N-R T S M S 認証スキーム



■ N-R T S M S 要求事項の構造



■ 組織に対する要求事項（1）



組織によるRTSマネジメントシステムの構築に特に重要な右の箇条について追加要求事項を設定

- RTSマネジメントシステムに対する追加要求事項
【附属書A】
- 運行管理システムに対する技術的要求事項
【附属書B】



必須項目：
組織が満たさなければならない項目

推奨項目：
必須項目ではないが、より高い水準のRTSマネジメントシステムを構築を目指す組織に推奨される項目



- 適用宣言書
組織自らが作成・定期的更新

追加要求事項に関する部分

1	適用範囲				
2	引用規格				
3	用語及び定義				
4	組織の状況	4. 1 組織及びその状況の理解			
		4. 2 利害関係者のニーズ及び期待の理解			
		4. 3 RTSマネジメントシステムの適用範囲の決定			
		4. 4 RTSマネジメントシステム			
5	リーダーシップ	5. 1 リーダーシップ及びコミットメント			
		5. 2 方針			
		5. 3 組織の役割、責任及び権限			
6	計画	6. 1 一般			
		6. 2 リスク及び機会への取組み			
		6. 3 RTSパフォーマンスファクター	a) リスク暴露ファクター	移動距離及び交通量 製品及び／又はサービスの量	
			b) 最終安全成果ファクター		
				道路の設計及び安全速度の設定 適切な道路の利用 個人用安全装備の使用 安全運転速度の利用 運転者の適格性 安全な運行計画 車両の安全性	
				適切な免許	
				不適格な車両及び運転者の道路網からの排除 衝突事故発生後の対応及び応急手当、緊急事態への準備、並びに衝突事故からの回復及びリハビリテーション	
				6. 4 RTS目標及びそれを達成するための計画策定	
				7. 6 文書化された情報	7. 6. 1 一般
					7. 6. 2 作成及び更新
7. 6. 3 文書化された情報の管理					
7	支援	7. 1 連携			
		7. 2 資源			
		7. 3 力量			
		7. 4 認識			
7. 5 コミュニケーション					
8	運用	8. 1 運用の計画及び管理			
		8. 2 緊急事態への準備及び対応			
9	パフォーマンス評価	9. 1 監視、測定、分析及び評価			
		9. 2 道路交通衝突事故及び他の道路交通インシデント調査			
		9. 3 内部監査			
		9. 4 マネジメントレビュー			
10	改善	10. 1 不適合及び是正措置			
		10. 2 継続的改善			

RTSパフォーマンスファクター

安全文化の醸成

意図しないヒューマンエラー及び意図的な不順守への対策

道路交通衝突事故及び他の道路交通インシデント調査

7

組織に対する要求事項(2)



データの収集、分析、及び評価を求める

RTSPF
(第6.3章)

交通事故による
死亡者・重傷者ゼロ

最終安全成果
ファクター

中間安全成果
ファクター

リスク暴露ファクター

死亡・重傷者の数
有責事故件数

シートベルト
の装着及び
装着率

成果の指標

交通安全を高める要素
安全の取組み度合の尺度

リスクのさらされ量

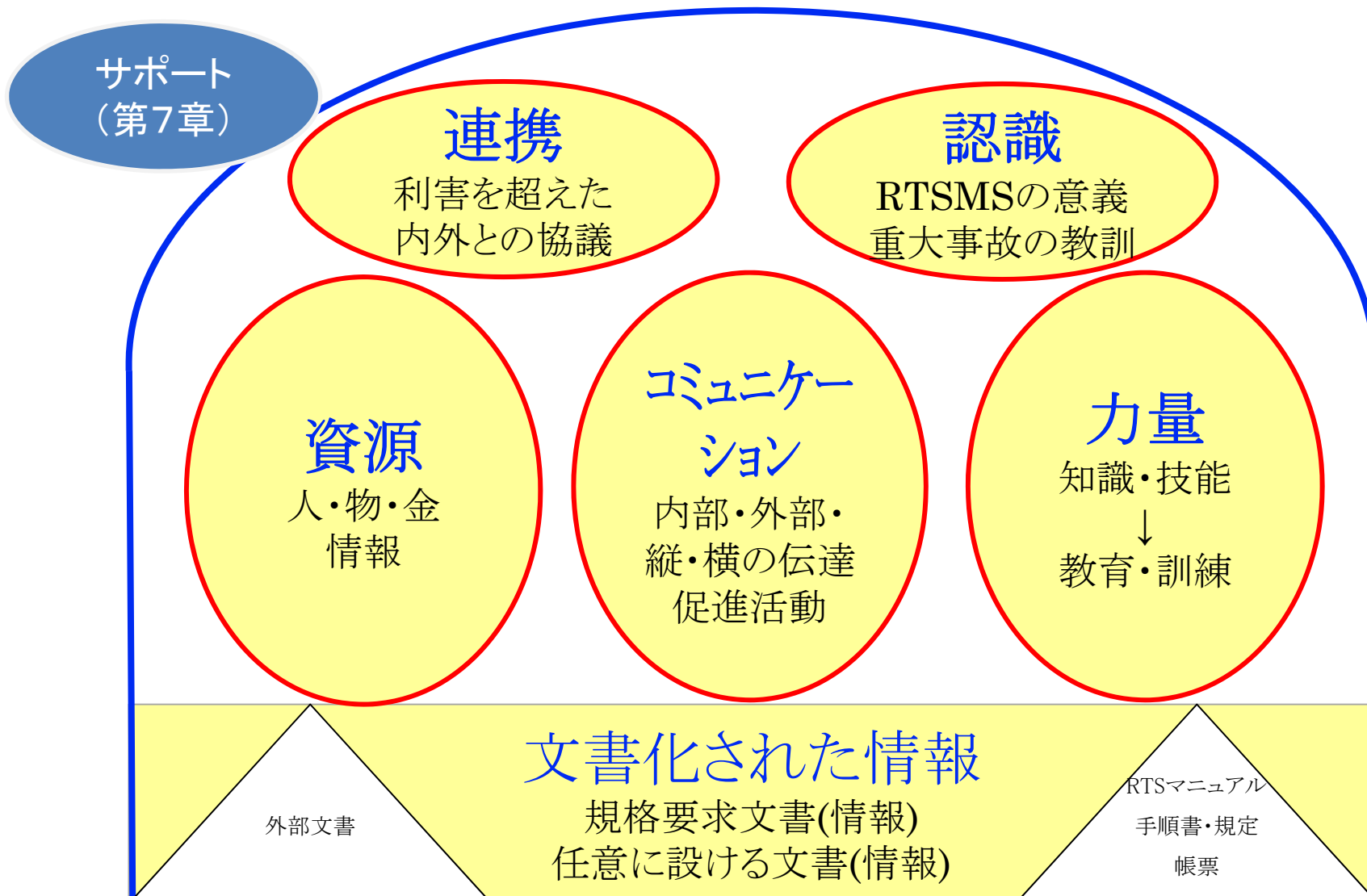
総走行距離
車両台数

リスク量を把握して成果を正しく評価

■ 組織に対する要求事項(3)



安全文化を醸成し、効果的なRTSMSの運用を求める



■ 組織に対する要求事項(4)



運用を計画、実施、及び進捗管理する中で
ヒューマンエラーへの対応を求める

運用
(第8.1章)

- プロセスに関する基準の設定
- 基準に従い計画の達成度を評価する
- 行動計画の変更がある場合には
必要に応じて、その影響を最小限にする
- 外部委託している業務も管理する



- ◆ 運行において発生する意図しないヒューマンエラー
- ◆ 運行において発生する意図的な不順守(不安全行動)
これらヒューマンエラーに対する具体的な取組み

■ 組織に対する要求事項(5)

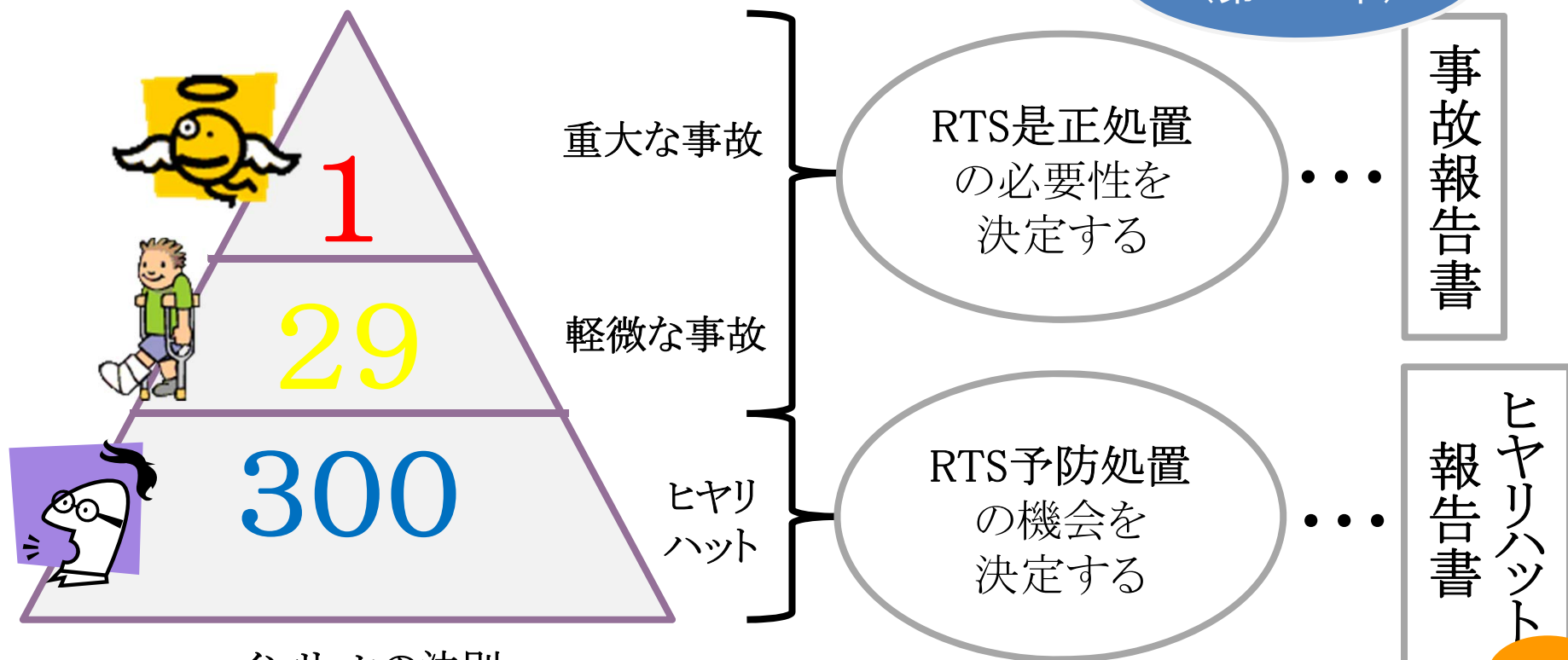


情報収集、分析、対策立案、及び報告の手順を求める

交通事故やヒヤリハットの情報を集め、分類・整理して根本的な原因を分析し、再発防止及び予防をすると共に、リスク評価(行動計画策定)の際のインプット情報にする。

トップマネジメントへは適時、適切に報告する。

事故等調査
(第9.2章)



■ 組織に対する要求事項(6)



網羅的に具体的な安全への取組みを求める

中間安全成果ファクター

- 1.分離（車の往来及び脆弱な道路利用者），路側帯及び交差点設計を特に考慮した，道路の設計及び安全速度の設定
- 2.車両の種類，利用者，積荷の種類，及び装備に応じた，適切な道路の利用
- 3.シートベルト，チャイルドシート，自転車用及びオートバイ用ヘルメット，視認性をよくする手段と被視認性をよくする手段などを特に考慮した，個人用安全装備の使用
- 4.車両の種類，交通量及び気象状況も考慮した，安全運転速度の利用
- 5.疲労，注意散漫，アルコール及び薬物を特に考慮した，運転者の適格性
- 6.移動・運搬のニーズ，移動・運搬の量及び形態，並びにルート，車両及び運転者の選択に関する考慮を含む，安全な運行計画
- 7.乗客・乗員の保護，他の道路利用者（他の乗客・乗員同様脆弱である）の保護，道路交通衝突事故の回避・緩和策，道路走行性，車両の可能積載重量，及び車両に搭載する積荷の安全確保を特に考慮した，車両の安全性
- 8.当該の等級の車両（二輪車両を含む）を運転するための適切な免許
- 9.不適格な車両及び運転者の道路網からの排除
- 10.衝突事故発生後の対応及び応急手当，緊急事態への準備，並びに衝突事故からの回復及びリハビリテーション

RTSパフォーマンス
インサクター
(第6.3章)

■ 附属書（１）



- マネジメントシステムに対する追加要求事項(附属書A)
 - ・ リスク暴露ファクター
 - ・ 最終安全成果ファクター
 - ・ 安全文化の醸成
 - ・ 意図しないヒューマンエラー及び意図的な不順守への対策
 - ・ 道路交通衝突事故及び他の道路交通インシデント調査

- 運行管理プロセスに対する技術的要求事項(附属書B)
 - ・ 道路の設計及び安全速度の設定
 - ・ 車両の種類に応じた適切な道路の利用
 - ・ 個人用安全装具の利用
 - ・ 安全運転速度の利用
 - ・ 運転者の適格性
 - ・ 安全な運行計画
 - ・ 車両の安全性
 - ・ 適切な免許
 - ・ 不適格な車両及び運転者の道路網からの排除
 - ・ 衝突事故発生後の対応及び応急手当、緊急事態への準備、並びに衝突事故からの回復及びリハビリテーション

■ 附属書（2）



5 運転者の適格性

< 附属書 >

5-3 アルコール管理

①	運転者が酒気を帯びていないことを確認するための、対面又はそれに準じる方法による管理方策の設定（酒気を帯びている場合は、運転させないことを含む。）	必須
②	上記①の管理方策の証拠としての文書化された情報の保持	必須
③	上記①の管理方策として、一部の運転について、アルコール検査機器による管理の実施	推奨
④	上記①の管理方策として、すべての運転について、アルコール検査機器による管理の実施	推奨
⑤	上記③、④のアルコール検査機器を常時有効に保持する管理の実施	推奨
⑥	運転者に対して、飲酒運転の危険性に関する正確な知識を与える教育の定期的な実施	推奨

5-4 健康管理、特に疾病、薬物管理

①	運転者が定期的に健康診断を受診していることの確認（受診していない者には、受診させることを含む。）	必須
②	上記①の健康診断の結果等から、運転者が安全な運転ができる視力を有することの確認（十分な視力を有しない場合は、運転させないことを含む。）	必須
③	上記①の健康診断の結果等から、運転者に、安全な運転に支障を及ぼすおそれがある疾病への罹患に係る所見が認められた場合は、精密検査を受けさせること	必須
④	運転者が眠気を催す可能性がある薬物等を服用する場合に、運転者からの申告又は運転者への聞き取りにより、当該服用が安全運転に支障を及ぼすおそれがないことの確認（必要に応じ当該薬物の使用上の注意等も参照する。安全な運転に支障が生じる可能性があるときは、運転させないことを含む。）	推奨
⑤	上記③の疾病が、意識の喪失を引き起こすおそれがある疾病、重度の眠気を呈する睡眠障害など、RTSに重大な支障を及ぼすおそれがある疾病の場合は、それぞれの疾病に応じた適切な医師の治療を確実に受けさせること	推奨
⑥	運転者に、専門機関が実施する運転適性の診断を数年ごとに受診させ、自らの運転行動の特性を自覚させること	推奨

■ ISO 39001:2012

『疲労,注意散漫,アルコール及び薬物を特に考慮した,運転者の適格性』
 ・低所得国でも適用可能なように抽象的な記述



N-RTSMSでは、我が国の実態にあった具体的な安全対策とその基準を明確に記述。

・N-RTSMS認証組織が必ず取り組まなければならない「必須項目」だけでなく、取り組むことにより、一層RTSの充実が図られると考えられる項目（推奨項目）も明示。
 ・N-RTSMS認証組織は、これら推奨項目を一つでも多く満たすことが推奨される。

■ 適用宣言書



附属書に基づく適用宣言書の作成・定期的更新を求める

- ① 必須項目について、具体的なR T Sの取組の内容又は手順
- ② 推奨項目について、適用／不適用の別
- ③ 適用するとした推奨項目について、具体的なR T Sの取組の内容又は手順
- ④ 不適用とした推奨項目について、不適用とする理由

適用宣言書

附属書

適用/不適用の別、安全対策の内容 等

NO.	要求項目／推奨項目	区分	適用／不適用			現在実施している安全対策		
5－3 アルコール管理			適用	不適用	推奨項目を不適用とする理由	なし	あり	安全対策の内容
①	運転者が酒気を帯びていないことを確認するための、対面又はそれに準じる方法による管理方策の設定（酒気を帯びている場合は、運転させないことを含む。）	必須	○		-		○	運行開始時に毎回対面により自己申告及び管理者の目視による確認を行っている。酒気を帯びていると確認できた場合は運転を許可しない。
②	上記①の管理方策の証拠としての文書化された情報の保持	必須	○		-		○	上記の結果は、○○○管理帳簿に整理している。
③	上記①の管理方策として、一部の運転について、アルコール検査機器による管理の実施	推奨	○				○	○○営業所及び○○営業所については、アルコール検知器を導入しており、運行開始時に毎回酒気帯び状況の確認を実施している。結果は○○○管理帳簿に整理している。
④	上記①の管理方策として、すべての運転について、アルコール検査機器による管理の実施	推奨		○	予算の制約があり、今年度未実施であった部門については、次年度投資計画に反映し導入していく予定（平成26年度投資計画参照）。	○		

組織は、適用宣言書の項目の適用状況を評価する手順を確立しなければならない。

組織は、適用する推奨項目の数を順次増やし、RTSの向上を継続的に改善するようにつとめなければならない。

以上の取組は、ISOの継続的改善の主要な取組とみなすことができる。

■ 審査員に対する要求事項



- 力量の評価
- 教育（一般教育）
- 業務経験
- 教育・訓練
 - ・ 審査に関連する教育・訓練
 - ・ 道路交通安全に関する教育・訓練
- 審査経験
- 知識及び技能
- 力量の維持

■N-RTSMS審査員は、本要求事項を満たしていることを客観的に評価されることを確実にしなければならない。

その方法は次の二通り。

- ①要員認証機関による審査員登録
- ②認定機関により、認証機関がN-RTSMS審査員の力量も含めてN-RTSMSに関する認定を受けた場合

■N-RTSMS審査員は、2年以上の道路交通安全に関する実務経験がなければならない。実務経験には、以下のものを含む。

- ①自動車の運行管理に関する業務
 - ②運輸安全マネジメント評価に関する業務
 - ③運送事業者に対する適正化指導に関する業務
- なお、RTSMSに関連するコンサルタント業務、道路を利用した輸送分野に対するRTSMS及びそれ以外のマネジメントシステム審査業務における経験でも、例外的に同等とみなすことができる

■N-RTSMS審査員は、平成7年4月1日以降、国土交通省により認定を受けた機関が実施する16時間の「**運行管理者等基礎講習**」を受講していなければならない。

■N-RTSMS審査員は、法令の改正状況等の情報を得るため、2年に1回以上、国土交通省により認定を受けた機関が実施する5時間の「**運行管理者等一般講習**」を受講しなければならない。

■ 認証機関等に対する要求事項



認証機関に対する追加要求事項

- 認定登録
認定機関に対する追加要求事項を満たす認定機関によって認定を受けていること
- 認証の基準
組織に対する追加要求事項を認証基準として組織の認証を行うこと
- N-RTSMSマーク
認定マークは使用に関する要求事項に従って使用すること。
- 情報の報告
認証登録した組織の情報、事故件数、及び適用宣言書の版を1年に1回NASVAに報告すること。・・・付表
- 登録料
N-RTSマネジメントスキームへの参加に係る登録料を支払うこと。
参加料: ¥100,000-
登録証発行: ¥20,000/取得組織/年

商標審査中



認定機関に対する追加要求事項

- IAF相互認証
N-RTSMS認定機関は、国際認定フォーラム（IAF）において品質マネジメントシステムに関する認定機関として相互承認を受けている機関であること。
- 認定の基準
認証機関に対する追加要求事項を認定基準として認証機関の認定を行うこと。
- N-RTSMSマーク
認定マークは使用に関する要求事項に従って使用すること。
- 情報の提供
要請に基づき、認定したN-RTSMS認証機関及びN-RTSMS認証の有効性に係る重大な不適合・苦情に関する情報を提供すること。

商標審査中



■ 今後の日程及び皆様へのお願い



- 平成26年12月1日～
(公財)日本適合性認定協会による
ISO 39001及びN-R T S M S の
認証機関認定申請受付開始
- 認証機関様が当認定スキームへ参加され、
多くの組織様によりISO 39001及び
N-R T S M S の認証取得がなされること
を心より願っております。

ご清聴ありがとうございました。